

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地の北側には、市役所をはじめとし、パークロード沿いに合同庁舎や県立美術館、図書館等の公共機関が立地しています。

また、国宝瑠璃光寺五重塔をはじめとした大内氏の時代から育まれた多くの歴史資源や町屋等伝統的な木造建築物がたたずみ、歴史・文化等において波及効果が期待できる地域、「大内文化特定地域」があります。その中央には2級河川の一の坂川が貫流し、桜並木が美しく、夏にはホタルが飛翔する景観が保たれた場所として、多くの人に親しまれています。

一の坂川は中心市街地にも貫流しており、平成11年に地域住民による「山口中心市街地まちづくり推進協議会」が設立され、協議会の活動エリアに属している一の坂川については失われた河川の風情を取り戻し、河川を活かしたまちの再生に向け取り組んでこられ、行政においては第1期計画の中で電線類地中化や市道美装化などによる高質空間の形成や親水性のある河川整備を進めてきました。今後も、中心市街地内の交流の場である商店街と大内文化特定地域の相互の回遊を促進するために一の坂川等の自然資源を有効に活用していく必要があります。

また、中心商店街やその後背地の建物の多くは、木造で建築年次の古い密集した地区になっており、街区によっては道路幅員が狭いことから防災面の課題や建て替え等の制約になっています。加えて、基盤が未整備なことから空き家や、除却して駐車場としての活用が増えていく傾向にあり、地区内人口の減少、ひいては中心市街地の活性化のマイナス要因となっていることから適切な土地利用を図っていく必要があります。

(2) 市街地の整備改善の必要性

中心市街地の来街者や居住人口を増加させていくためには、中心市街地が魅力的であり、良好な景観や憩える空間の形成も合わせて実施していく必要があります。

そのため、第1期計画期間中に実施してきた一の坂川周辺整備を河川上流の公設川端市場跡地周辺（大内文化特定地域の一部で本計画の追加区域）において実施することで、一の坂川等の自然景観の連続性を創出し、大内文化特定地域と中心市街地の結節地として相互の回遊行動に結び付けていきます。

また、密集市街地の課題については長期的な視野を持って、第2期計画期間中に現況を把握し、将来像をもって適切な事業計画を策定し、優先順位の高い箇所から事業化を促進します。

これらのことから、次の事業は、本計画の目標である「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」「まちの定住人口を増やす」3つの視点から中心市街地の活性化を図る上で必要性が高く、中心市街地での市街地の整備改善のための事業として、基本計画に位置付けます。

(3) フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取組みの進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善を図ります。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 一の坂川周辺地区整備事業 (地域生活基盤施設((仮称)一の坂川交通交流広場))</p> <p>○内容 (仮称)一の坂川交通交流広場を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成26年度</p>	山口市	<p>公設・川端市場跡地について芝生や植栽、駐輪場の設置を行います。</p> <p>一の坂川等との連続性を併せ持った景観に配慮した広場整備により、周辺の文化施設等との回遊性の向上や市民が憩える空間の創出を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)「一の坂川周辺地区(2期)」</p> <p>○実施時期 平成26年度</p>	
<p>○事業名 一の坂川周辺地区整備事業 (高質空間形成施設整備事業)</p> <p>○内容 (仮称)一の坂川交通交流広場等を整備す</p>	山口市	<p>公設川端市場跡地の周辺道路の美化(カラー舗装)、植栽、ベンチ、照明施設の設置を行います。</p> <p>大内文化特定地域からの来街者の流れを中心市街地へと誘導するとともに、河川沿いを楽しんで歩けるような都市基盤の整備を進めます。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)「一の坂川周辺地区(2期)」</p> <p>○実施時期</p>	

る事業			平成 26 年 度	
○実施時期 平成 26 年度				
○事業名 一の坂川周辺 地区整備事業 (地域創造支 援事業)	山口市	公設・川端市場跡地の多目的広場整備と併せてバスベイ(停車帯)、観光バス待機場、待合所、トイレなどの整備を行います。 大内文化特定地域からの来街者の流れを中心市街地へと誘導するとともに、河川沿いを楽しんで歩けるような都市基盤の整備を進めます。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。	○支援措置 の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)「一の坂川周辺地区(2期)」	
○内容 (仮称)一の坂川交通交流広場を整備する事業			○実施時期 平成 26 年 度	
○実施時期 平成 26 年度				
○事業名 一の坂川周辺 地区整備事業 (地域生活基 盤施設((仮称) ほたる広場))	山口市	一の坂川沿いと商店街を結ぶ新設道路の交差点部に広場(ポケットパーク)整備を行います。芝生やパーゴラ、ベンチ等の設置により、商店街を含めた回遊性を創出し、市民が憩える空間の創出を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。	○支援措置 の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)「一の坂川周辺地区(2期)」	
○内容 (仮称)ほたる広場を整備する事業			○実施時期 平成 26 年 度	
○実施時期 平成 26 年度				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 中市町1番地区優良建築物等整備事業</p> <p>○内容 共同住宅、商業施設、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成25～27年度</p>	<p>一般社団法人 山口市 中市町1番地区優建事業組合</p>	<p>中市地区において、商業施設、共同住宅等の整備を行います。</p> <p>中心商店街の東に位置する当該地区において、来街者のニーズに適合した商業施設やまちの豊かさを享受できる利便性の高い住宅を供給することにより、中心商店街の魅力の向上やまちなか居住の促進を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>○実施時期 平成25～27年度</p>	
<p>○事業名 米屋町東地区優良建築物等整備事業</p> <p>○内容 高齢者向け共同住宅、商業施設、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成26～27年度</p>	<p>米屋町東地区まちづくり協議会</p>	<p>米屋町東地区において、商業施設、デイサービス、高齢者向け賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行います。</p> <p>中心商店街の東に位置する当該地区において、来街者のニーズに適合した商業施設や高齢社会に対応した施設や住宅を供給することにより、中心商店街の魅力の向上やまちなか居住の促進を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>○実施時期 平成26～27年度</p>	
<p>○事業名 山口駅前地区住宅市街地総合整備事業</p> <p>○内容 現況調査、事業計画等の作成、老朽建築物の</p>	<p>山口市</p>	<p>密集市街地において、現況調査を行い状況把握した上で、事業計画の作成を行い、老朽建築物の除却・建替え等を進めていきます。</p> <p>中心市街地は、空き家・空き地等が多く、有効な高度利用がされていない現状です。</p> <p>また、狭あい道路や未接道の宅地が多く建物の適切な更新が困難です。こうした課題解決のため、事業計画に基</p>	<p>○支援措置の内容 防災・安全交付金（住宅市街地総合整備事業）</p> <p>○実施時期</p>	

除却・建替え等を行う事業 ○実施時期 平成 25 年度～		づき、商店街の空き店舗や後背地にある住宅地の空き家の除却・建替えを行い併せて広場整備等を促進することにより、居住環境の改善と防災性の向上を図ります。これらのことから、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。	平成 25 年度～	
--	--	---	-----------	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 (仮称) 県道宮野大歳線交通安全事業 ○内容 県道宮野大歳線歩道の整備 ○実施時期 平成 26 年度～	山口県	(仮称) 一の坂川交流交通広場の整備にあわせ、県道宮野大歳線のバス停留所付近のバリアフリー化と、周辺エリアと一体となった修景整備を行い、シンボリックな公共空間の形成を図り、回遊効果を高めます。 これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。		
○事業名 道路バリアフリー化事業 ○内容 既設歩道の段差・傾斜・勾配の改善や視覚障害者誘導用ブロックの設置を行う事業	山口市	歩行者、自転車の安全で快適な通行をできる歩行空間を確保します。 高齢化社会を迎えるなかで、高齢者・障がい者等を含む誰もが安全に安心して通行できるよう、歩行空間のバリアフリー化を進め、居住環境の改善を図ります。これらのことから「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。		

○実施時期 平成 26 年度～				
○事業名 道場門前大駐 車場整備事業 の検討	山口道 場門前 商店街 振興組 合	道場門前商店街が所有している駐 車場について老朽化していることか ら、再整備に向けた検討を行い、事業 計画を作成します。 再整備の検討にあたっては公益機 能の設置や共同住宅の整備等もあわ せて行うことから、中心市街地の活性 化に必要な事業です。		
○内容 駐車場の再整 備検討				
○実施時期 平成 25 年度～				